第三者評価　評価調査報告書

運営主体：株式会社 こどもの森

まなびの森保育園小杉

2020 年　11 月 16 日作成

実施評価機関：

一般社団法人　日本保育者未来通信

日本保育者未来通信

❍実施概要

事 業 所 名：　　まなびの森保育園小杉
報告作成日：　　2020 年　11 月 16 日　　（評価に要した期間 5 ヶ月間）
評 価 機 関：　　一般社団法人　日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価　　【実施期間：2020 年 8 月上旬～2020 年 9 月上旬】
・評価機関の担当者より、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート　　【実施期間：2020 年 11 月 16 日～2020 年 11 月 27 日】
・配布：全園児の保護者（37 家族）に対して、園から配布。
・回収：保護者が評価機関所定の回収 BOX に投函し回収。

3. 訪問実地調査　【実施日：2020 年 10 月 5 日】
■10 月 5 日
①午前：・事業者面接調査【共通評価基準】（施設長）
　　・各クラスの保育観察（全クラス）
　　・書類調査
②午後：・事業者面接調査【内容評価基準】（施設長）
　　・書類調査
　　・各クラスの保育観察（全クラス）

4. 利用者本人調査【実施日：2020 年 10 月 5 日】
・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

（高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括）

【施設の概要】

株式会社こどもの森が運営するまなびの森保育園小杉は、JR 横須賀線武蔵小杉駅から徒歩 1 分の高架下に位置し、園庭もあります。園の定員は、40 名（1～5 歳児）、開園時間は、月曜日から土曜日の 7 時 00 分～20 時 00 分です。

玄関を入ると正面に縦に廊下があり、突き当たりは調理室、右側が 1 歳児と 2 歳児のそれぞれの保育室、左側が事務所と 3 歳児から 5 歳児の合同保育室に分かれています。

1 歳児の保育室は L 字型になっており、可動式の棚を使うことによって L 字型を I 字型へと変化させ、食事のスペースと寝るスペースを上手く分けることが出来ます。園庭に出られる掃き出し窓の他にも、それぞれの壁に窓があり、外からの光が入ってくるよう工夫されています。2 歳児の保育室の掃き出し窓からも園庭に出ることが出来ます。室内は可動式の棚で、食事と寝るスペースの二つに分けられています。1 歳児と 2 歳児の保育室の中間には、共有トイレがあります。こどもの目線からは見えない高さにガラス窓があり、中の様子がわかるようになっています。できるだけ子どもたちの自立を促すために、段差がなく子どもが一人でも移動できる安全な空間になっています。3 歳児から 5 歳児の保育室は、駅に向かう道に面した片側の壁が、すべて掃き出し窓になっています。窓の外にはマンションが建っていますが、マンションとの間に通路があるため、外の光が十分に入ってきます。ガラス戸の向こうに足早に駅まで向かう人々も見え、閉塞感を感じない空間になっています。

園庭は新幹線の高架下ということもあり、吹き込むような雨が降らない限り、雨の日でも濡れることなく遊ぶことが出来ます。また、砂場もあり、可動式の滑り台を置いても、子どもたちが全員で十分走り回れる空間になっています。大きな橋脚が 2 本ありますが、安全対策としてクッションが巻かれており、万が一子どもがぶつかっても怪我をしないようになっています。

1. 高く評価できる点

○日頃からの異年齢での自然な関わりが、思いやりを育てる心につながっています

3 歳児から 5 歳児までの子どもたちが同じ保育室で共に過ごすことにより、年上の子どもが年下の子どもを助けるなど、思いやりや責任感が育まれています。食事の場面においては、年上の子がさりげなく配膳を手伝う姿や、園庭遊びでは砂場遊びの順番があるにもかかわらず、年下の子が遊びに来ると自然に受け入れるなどの姿が見られました。このような日頃の関わりから、年下の子どもは年上の子どもへの憧れをもち、早く自分もお兄さんお姉さんのようになりたいと真似ることから、思いやりの心が異年齢を通して引継がれています。保育者が子どもたちの様子を見守りながら、必要に応じて援助していくという関わりも思いやりを育てる支えとなっています。これらの取り組みは、園の保育目標に掲げられている「やさしく思いやりのある子」を育むという実践につながっています。

○一人ひとりの子どもたちが、自立した園生活を過ごせるよう環境に配慮しています

生活習慣をはじめ、遊ぶ内容など、子どもたち一人ひとりが自立して園生活を過ごせるよう配慮しています。生活習慣では、食事の準備や着脱も含め、保育者からの声かけをされることなく、子どもたち自ら自然に行う姿が様々な場面で見られました。また、「出したものは片付ける」など園生活の中で良い習慣が身についていると感じます。このような姿が見られる背景として、園の環境設定への配慮も感じられます。例えば、壁に掛けられている時計には 12，3，6，9，の数字の部分にそれぞれレモン、バナナ、キウイなど果物の絵が貼られていて、1 歳児でも絵を見て時間を意識できるような工夫がしてあります。

また、食生活への取り組みの一環として、調理室の前に掲示してあるボードには、その日の献立の食材が描かれたカードがあり、それぞれ体の中で血になるもの、骨になるもの、エネルギーになるものなど、食材が体にどのような働きをするのか、3 つのポケットの中から自分で選択してカードを入れていくようになっています。その他に、遊びの環境設定として、机上の遊びや構成遊び、ごっこ遊びなどの遊びごとにコーナーが分かれ、必要な玩具や素材が一人ひとりの興味に応じてすぐに取り出せる環境になっております。子どもたちが棚から自由に玩具を取り出し、思い思いの遊びを始める姿が見られました。

併せて、人的環境でもある保育者は、日頃から子どもたちとコミュニケーションが取れている様子が感じられました。保育者が「あれしようか」「うん」という会話で子どもたちと通じ合えているところや、保育者が微笑めば子どもたちも微笑み返すという何気ない仕草を随所に見ることができました。

2. 独自に取り組んでいる点

○クラスを越えて全職員で子どもを見る体制づくりに取り組んでいます

全職員が個々の子どもや保護者の様子を把握する機会として、運動会やお楽しみ会などの行事の後に、2週間ほど担任の入れ替えを行っています。日頃から会議等で共有している各クラスの子どもたちの様子や保護者の様子について、実際に担当することでより理解を深めています。理解の深まりは職員間の連携にもつながり、全職員で子どもを見る体制づくりにつながっています。

3. 工夫・改善が望まれる点

○保育理念に沿った具体的な中長期計画の策定、及び単年度計画の策定が望まれます

事業計画は、年間行事予定のほか、保護者との連携の計画、職員の研修計画、児童・職員の健康管理計画、安全安心に対する取り組み計画などが具体的に示された内容になっています。

しかし、保育理念である「豊かな感性や人間性を育み、健康な身体と心を育てる」「異年齢世代との交流や地域社会との連携を持ち、開かれた保育として社会に貢献する」などに対しての具体的な計画の策定までには至っていません。また、運営方針として事業計画書に掲げられている「『やさしく・たくましく・自分らしく』をモットーに自分らしさを大切にできるよう温かく見守る保育を実践していきます」に対しての具体的な成果等の設定や、実施状況の評価を行える内容までには至っていません。今後は、保育理念、運営方針に沿った具体的な中長期計画の策定、及び単年度計画の策定を行い、さらなる目標に沿った取り組みが期待されます。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2020 年 10 月 5 日】
・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□1 歳児クラス

観察日は園庭で遊んでいました。園庭には砂場と可動式の滑り台があります。高架の橋脚もありますが、あまり気になることなく園庭に溶け込んでいます。

園庭で１歳児に一番人気があった遊具は滑り台です。滑り台の周りに子どもたちが集まり、自分で階段を登り、一人ひとりのタイミングで自由に滑っていきます。なかにはまだ一人で滑れない子どももいましたが、その際は保育者がそばでそっと手を添えて補助していました。また、安全面にも十分配慮し、滑り台には二人の保育者が付き、横と後ろから見守り、危険を感じるような体勢の子どもに対しては、座り方を伝え、安全に楽しめるよう援助していました。

そこへ１人の子どもが順番を待たずに滑ろうとしました。すると、順番を待っていた子どもが言葉に出来ない思いを泣いて訴えていました。そばで様子を見守っていた保育者は、順番を守ることを丁寧に子どもに伝え、一人ひとりの子どもたちが楽しく遊べるよう配慮していました。

昼食の時間です。子どもたちは決まった席で食事をします。エプロンをつけて保育者から今日の献立にあるバナナについて「これはバナナよ」と伝えられると「バニャニャ」「バニャナァ」など声に出して真似る姿が見られました。

午後の自由遊びの時間です。保育者は室内に可動式の棚を使い小さい空間を作ることで、一人ひとりが落ち着いて遊べるスペースを確保していました。子どもたちは牛乳パックで手作りしたベンチ型の長い腰かけ椅子に座り、休んだり絵本を読んだりしていました。また、ブロックで遊んだり、保育者の膝の上に乗ってスキンシップを取ったりして遊びます。子どもたちは自由に動いて歩き回り、あちこちに移動して、探索することを楽しんでいるようでした。

□2 歳児クラス

園庭で３歳児以上のお姉さんやお兄さんと関わりながら、一人ひとりが興味のある遊びをしています。園庭にはゴム製の様々な大きさのボールが用意されています。子どもたちは、自分の好きなボールを持ってきて転がしては後を追いかけるなどの遊びを楽しんでいます。ボールの上に座って、トランポリンのようにお尻をポンポンとはずませ喜んでいる子どももいます。追いかけごっこをして走り疲れて椅子に座っているお兄さんのお腹に、ふざけてボールを押しつけて大笑いしている子どももいます。

園庭の端にある砂場は、どの年齢の子どもたちにも人気のある場所です。そのため、全ての年齢の子どもが成長に合わせて十分に砂遊びが楽しめるよう、年齢別の交代制で遊んでいます。3 歳児が遊ぶ時間に、砂を触りたい 2 歳児の子どもが近づき、砂場の外から砂を握っています。砂場の中に入ってしまう 2 歳児もいますが、3 歳児のお兄さんお姉さんは、その姿を受け入れ、一緒に山を作ったりして遊んでいます。

園庭から戻り、トイレに行きます。一人でトイレに行き、自分でトレーニングパンツを上げていました。2 歳児も自分で出来ることは、保育士の手を借りずに自分で行っています。その後は、食事の時間です。子どもたちは手を膝の上に置き、座っている椅子を机に近づけ、配膳が終わるまで静かに待っています。配膳の途中で歌いだした子どもに、他の子どもが「まだ、まだ」と声をかけます。保育者が行儀よく静かに待っている子どもたちに「みんなかっこいいー」と褒めると、子どもたちは互いを見てはにかみながら微笑んでいます。給食の歌を歌い、みんなで「お手々ぱっちん、みなさんご一緒にいただきます」と挨拶し、美味しそうに食べ始めました。

子どもたちは、スプーンやフォークを使って自分で口に運んで食べていきます。途中で集中力が切れてしまい食べるのを止めてしまう子どもには、保育者がそっと寄り添い、フォークで食べ物を一口大にして口元に運び、また自分で食べるリズムを作っていました。そして食事が終わると、保育者は子どもの後ろにまわり、子どもの歯を磨きます。子どもたちは身をゆだねながら気持ちよさそうに歯を磨いてもらい、終わった子どもから隣のスペースに行き、絵本を読みます。保育者は子どもたちが食べ終わった後のテーブルなどを消毒します。その後、子どもたちを一人ずつトイレに誘い、午睡の時間になりました。

□3 歳児クラス

園庭の砂場で 3 歳児が遊んでいます。バケツの中に砂を詰めてはひっくり返し、砂の山をたくさん作っていきます。砂場の端の方で何かを見つけた子どももいます。砂の中に小さな貝殻を見つけたようです。その小さな貝殻を大切そうに手のひらにのせ、砂を取り払い友だちに見せています。そして小さな貝殻を握りしめ「これおうちに持って帰っていいのかな、秘密の場所に隠そうかな」とつぶやいています。それを羨ましそうに見ていた他の子どもも、まだ何か珍しいものがないか砂の中を一生懸命に探しはじめます。

園庭遊びの後半はマラソンです。まずは 3 歳児からです。「にじ組さん並んでください」という保育者の合図で 3 歳児が一斉に「わぁーっ」と声を出しながら園庭の端へ行き、きれいに一列に並びました。CD デッキから音楽が流れ「にじ組さん走ってー！」という保育者の合図と同時に、3 歳児が一斉に走り出しました。園庭の中にそびえ立つ 2 本の橋脚の周りを、すごいスピードで子どもたちが一生懸命走ります。その様子を見ている 4 歳児と 5 歳児の子どもたちが大きな声で「がんばれー！がんばれー！」と応援しています。曲が終わるとみんな足を止め端に集まり、4 歳児、5 歳児と交代します。そして今度はお兄さんお姉さんが走るのを「がんばれー！」と精一杯大きな声を出して応援しています。

園庭から帰ってきた子どもたちは、汗をいっぱいかいたため着替えをします。自分の着替えをカバンから取り出し、着替え終わるとまたカバンの中にしまいます。次に、自分のコップを取りに行き保育者にお茶を入れてもらうと、美味しそうにごくごくと飲み干しました。飲んだ後のコップは自分で元の場

所に戻します。そして本棚から本を持ってきてテーブルの上で読んだり、カードゲームをしたり、一人ひとりが思い思いの遊びをしていました。やがて保育者が給食の時間であることを伝えると、本やカードゲームを片付け、食事の時間が始まります。３歳児から５歳児は同じ部屋で食事をします。

□4 歳児クラス

４歳児は、園庭で一人ひとりが思い思いの遊びを友だちと関わりながら楽しんでいます。フラフープを腰に当ててグルグル回して見せ合い、どちらが長く回せるか競争しているようです。また、缶詰くらいの大きさに切った竹に穴を開け、そこに紐を通し輪にした「竹ぽっくり」を履いてパカパカと歩いている子どももいます。友だち同士で園庭の中をめいっぱい走り回り、追いかけごっこを楽しんでいる子どももいます。ボール遊びを楽しんでいる子どもたちもいます。遊びの途中でボールが誤って友だちの顔に当たってしまいました。ボールを当ててしまった子はすぐに大きな声で「ごめんね！」と謝り、また何もなかったように仲良く遊びだしました。４歳児は一人で遊ぶというより、友だちと誘い合って一緒に遊んだり、競い合ったりする遊びを楽しむ姿が多く見られました。

また、自分より小さいクラスの子どもが転んでいたら手を差し伸べ助けてあげるなど、年下の子の面倒を見ている子どももいました。保育者は子どもたちの様子を見守りながら、必要に応じて援助をしていました。３歳から５歳の子どもたちはそれぞれが兄弟、姉妹のように助け合う姿がさまざまな場面で見られました。

園庭遊びの後半はマラソンです。４歳児は３歳児より走る速度が速く、迫力もあります。また体力もあり、他の子どもたちの声援の中で力強く走り続けます。途中で少し疲れてくると、保育者が大きな声で声援を送ります。するとまた元気を取り戻し、最後まで全員が全力で走り切りました。保育者は子どもたちが走っている間、一人ひとりの子どもの様子を見て、必要に応じて声をかけて励ますと共に、衝突しないよう安全面にも十分配慮していました。子どもたちも大きな歓声の中で保育者の声をしっかり聴き、取り組んでいました。保育者と子どもたちの信頼関係と、日々の練習の成果を感じます。

□5 歳児クラス

５歳児は園庭で元気に追いかけごっこをして遊んだり、ボールを投げあったり、フラフープをしたり、また友だち同士でゆったりとお話をするなど一人ひとりが好きな遊びを楽しんでいました。

砂場ではダイナミックに遊ぶ姿が見られました。４歳、５歳の子どもたちが砂場に集まり、数人が大きなバケツに砂を詰めてはひっくり返し、大きな砂の塔を作っています。また、他の子どもたちは大きな穴を掘ることを楽しんでいました。４歳、５歳の子どもたちは互いに協力し合い、イメージを重ね合いながら、ダイナミックに表現して遊んでいました。園庭で遊ぶ時間も残りわずかとなり、マラソンの時間が近づくころ、子どもたちは砂場を元の状態に戻します。そして園庭の端に集まり、保育者の合図で一斉に走り出した３歳児を一生懸命に応援しています。３歳児の次は４歳児５歳児が合同で一斉に走

り出します。保育者は狭いカーブ部分に立ち子どもたちが夢中で走っている姿を見守りながらも、状況に応じて「狭いところで追い越さないように」と声をかけるなど安全面にも十分配慮していました。保育者の声は子どもたちの耳にもしっかり届いているようで、その後子どもたちは互いに気をつけて、重なりすぎないようにしながら最後まで全力で走り切りました。マラソンが終わり、保育室に戻る際に、保育者がマラソンで使っていたCDを片付けるのを手伝ってほしいと伝えると「はーい」と5～6人の子どもたちが手を挙げ、お手伝いに楽しんで取り組む姿も見られました。

4歳児と5歳児は、ひとつのテーブルを囲んで一緒にご飯を食べます。ご飯を器によそったり汁物を入れたりなど、食べ物を取り分けるのは5歳児の役割です。すべての子どもたちがテーブルを布巾で拭くなどの食事の準備に意欲的に取り組んでいます。全員にご飯があるかどうかを各テーブルの5歳児が確認します。4歳児の子どもが手を引っかけてこぼしてしまいそうな器を、5歳児が正しい位置に並べ替えるなど、年下の子どもの面倒をみる姿も見られました。

共通評価基準（45 項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　理念、基本方針が確立・周知されている 1　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 □理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 □理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 □基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 □理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 □理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 □理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 □理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）	A	B	・園の理念や方針は、園のしおり、全体的な計画に明文化されています。【保育理念】は、豊かな感性や人間性を育み、健康な身体と心を育てる。異年齢世代との交流や地域社会との連携を持ち、開かれた保育園として社会に貢献する。【保育方針】は、「やさしく・たくましく・自分らしく」をモットーに自分らしさを大切にできるよう温かく見守る保育を実践していく。【保育目標】は、やさしく思いやりのある子。自分らしく豊かな表現のできる子。あいさつのできる子。です。 ・職員に対しては、会社理念や園運営理念等が記載されている教育経営計画書を用いて、月１回の職員会議にて読み合わせをすることで共有しています。 ・保護者に対しては、保護者懇談会等を通じて、理念に沿った具体的な保育内容について伝えています。 ・園長は、園目標に沿った年度ごとのテーマを決めています。例として「子どもたちにいろいろな経験をさせる」「子どもたちの中で善悪の判断ができるようになる」などです。これらのテーマは、個別の目標に反映されるとともに、園だよりにて、保護者にも伝えています。さらに周知を図るため、今後は玄関に理念を掲示することも検討中です。

2　経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　経営環境の変化等に適切に対応している 2　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。			・社会福祉事業全体の動向については、月１回、本部で行われる報告会において、県内の園児の在籍状況や空き状況など系列園の情報を含め把握しています。今後は、社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画

□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 □地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 □子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 □定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	A	B	について、より当園に即した情報の把握と分析が期待されます。 ・区の園長会においては、園長同士の話し合いの中で、保護者対応についてなどがテーマとして挙げられており、各地域での特徴や変化などの情報を共有し、経営環境や課題を把握しています。これらの内容は、月１回、本部に提出する報告書に記載し分析につなげています。 ・年２回実施される、保幼小連絡会に園長や５歳児担任が参加し、小学校の先生方と直接対話しながら、連携のための情報交換を行い、就学前の準備等について共有をしています。
3　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 □経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 □経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 □経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 □経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	A	B	・園の課題として、保護者に対する保育内容の情報発信について取り挙げています。具体的な取り組みとして、保育内容を文書だけでなく写真も使用して伝えることなどを職員会議で共有し、実施しています。また、子どもの様子を撮影し「らくらく連絡網」と呼ばれる電子媒体を通して、活動の様子を写真で保護者に伝えるなどの取り組みが行われています。今後は、さらに職員間で課題の改善に努め、様々な場面において情報発信に取り組むことが期待されます。 ・連絡帳のアプリ化を検討しています。すでに連絡帳アプリを取り入れている系列園の情報や、保護者からの導入の要望などを検討し、本部との打ち合わせをしています。今後さらに保育内容についての情報発信を進める予定です。

3　事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている 4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	A	C	・園長は、理念や基本方針の実現に向けて、日ごろの園運営を実施していますが、中・長期計画の作成までには至っていません。今後、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを示した「中・長期計画」の策定を予定しています。 ・中・長期計画は、具体的な成果等や、数値目標を設

□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。			定し、定期的に進捗を確認しながら、状況に応じて計画を見直すなどして取り組むことが望まれます。
5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 □単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 □単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	A	B	・単年度の計画として、年度ごとの事業計画があります。事業計画内には、年間行事予定のほか、保護者との連携の計画、職員の研修計画、児童・職員の健康管理計画、安全安心に対する取組計画などが具体的に示された内容になっています。 ・今後は、中・長期計画を策定し、その内容を反映した単年度における事業計画の策定が望まれます。
（2）　事業計画が適切に策定されている 6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	A	B	・事業計画は、年間行事予定や避難訓練計画などについて職員の意見を踏まえながら、園長が作成しています。 ・事業計画は、年度末に職員の意見を踏まえて見直しを行っており、見直した内容については、会議等を通して共有をしています。一例として、手洗い指導について具体的に見直しを行いました。これまで感染症が流行する時期に行っていた指導を、見直し後は流行前に行い、より一層の感染症の予防に努めることができました。 ・事業計画については、会議を通して職員に伝えていますが、周知までには至っていません。今後は、事業計画についてさらに職員の理解を促すための取り組みが期待されます。
7　事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。			・事業計画の内容について、保護者等に伝えています。重要事項説明書のほか、行事や月の予定等については

□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 □事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 □事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 □事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	A	B	園だよりに記載しています。健康管理計画については「すくすく（保健だより）」や、給食だより等、内容をわかりやすくまとめて伝える工夫をしています。 ・今後は、園の理念に沿った事業計画の内容について、保護者会等を通して説明し、保護者の理解を促す取り組みが期待されます。

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている 8　保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 □組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 □保育の内容について組織的に（C：Check）を行う体制が整備されている。 □定められた評価基準にもとづいて、年に１回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 □評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	A	B	・保育の質の向上に向けた取り組みとして、週案などの日誌で振り返りをするとともに、月に１回のクラスミーティングにおいては、個別の援助等について話し合いを行っています。また園長は、実際の保育現場に入り実態を把握するとともに、日誌に目を通し、クラスミーティングにも参加して、具体的なアドバイス等を行っています。クラスミーティングの内容は、必要に応じて職員会議でも取り上げることがあります。今後は、さらなる保育の質の向上に向けて、日ごろから園全体として全職員で十分に振り返る体制づくりが期待されます。 ・他園の園長による職員面談を通して、客観的な視点から日ごろの保育を見直す機会を定期的に設けています。 ・行事への取り組みについては、年間で担当者が決まっており、2～3 ヶ月前からミーティングを行い書面に記録していきます。内容は職員会議で共有し、集会記録（行事の際に記録する書面）に記録されます。 ・行事におけるコーナー配置等の設定や設営については、写真で記録を残し、次年度の準備がスムーズにできるようにしています。 ・行事後には、保護者アンケートを実施しており、意見や要望などの把握に努めています。

9　評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 □評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 □職員間で課題の共有化が図られている。 □評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	A	A	・運動会やお楽しみ会などの行事の後には、保護者アンケートを実施しています。運動会では、子どもの姿がよく見えるようにするために競技のゴール位置を変更したり、お楽しみ会の混雑状況を考慮した会場変更（園内から市民会館へ）をしたりする等、具体的な意見や要望から、課題を明確にし、改善に取り組んでいます。 ・他園の園長による職員面談を通して、客観的な視点で課題を明確化することに取り組んでいます。一例として、園の門扉の修繕などについて職員間で共有し、計画を策定しています。

Ⅱ　組織の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　管理者の責任が明確にされている 10　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 □施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 □施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 □施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 □平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	A	A	・園長の役割と責任については、職員職務分担表に明確に表明されています。職員会議等で周知されるとともに、事務所内に掲示があります。 ・園長の役割として、園内の物事の最終確認や決定を行うことを職員に周知しており、日ごろから職員が報告や相談をしやすい体制をつくっています。 ・保護者には、年度ごとの保育テーマに沿った保育の方向性等について、園だより等で伝えています。 ・緊急連絡先を事務所に保管しています。園長が不在の場合の権限委任は、副主任が担当することが周知されています。

11　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 □施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 □施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 □施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 □施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	A	A	・遵守すべき法令等については、園長は月に１回行われる、本部での園長会を通して、就業規則や個人情報、人権やハラスメント等について認識を深め、会議や日ごろの保育の中で職員に具体例を示しながら伝えています。 ・また、教育経営計画書には、「子どもに対する方針」「保護者に対する方針」「職員に対する方針」等が記載され、人権にかかわる内容や、倫理観等が具体的に述べられています。園長は日ごろから子どもへの関わりや保護者への関わりについて教育経営計画書の内容を踏まえ、具体的に職員に周知しています。
（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている 12　保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 □施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 □施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 □施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 □施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 □施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	A	A	・園長は定期的に指導計画を見直す中で、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを明示しています。また、園長と副主任は、日ごろから保育の現場に入り、各職員とコミュニケーションをとりながら、保育の質に関する具体的な関わりについて伝えるとともに、クラスミーティングにも参加し指導力を発揮しています。 ・現在、保育の質に関する課題の一つとして、保育内容のパターン化を取り挙げ職員間で共有しています。例えば、夏は水あそび、行事前は競技や演目の練習など毎年のパターンの中で行われている保育を見直し、現在の子どもの姿から保育内容を改めて検討することで保育の質の向上につなげています。 ・本部において環境整備研修があり、掃除の仕方等について学んでいます。また、系列園を見学して学ぶ機会を作り、職員の教育、研修の充実を図っています。
13　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 □施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	A	A	・園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を、毎月本部の園長会に報告しています。園長会における報告会では、さらに話し合いや分析が行われています。 ・本部管理のもと、園長は人員配置や働きやすい環境整備等に具体的に取り組んでいます。人員配置の一例に、全職員が個々の子どもや保護者の様子を把握する機会として、運動会やお楽しみ会等の行事の後に、２

□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。			週間ほど担任の入れ替えを行っていることが挙げられます。 ・園長は働きやすい環境整備のひとつとして、勤務時間内に業務を終えられるよう職員に声をかけることで、残業をせずに働ける風土づくりに努めています。

2　福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている 14　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施さている。 □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 □保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 □計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 □法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	A	A	・必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針等については、教育経営計画書に示しています。 ・本部では、年間を通して階層別の研修が計画されており、職員は勤務時間内において研修を受けることができるよう計画されています。 ・園長は、スタッフシートを使用した年２回の職員面談を行ったり、日ごろから職員の様子を把握し、担うべき職務についてアドバイスをしたりしています。また、園外で食事の時間を持ちながら、現状のほか個々の職員の将来像を描けるような話をする機会もあります。 ・保育補助の職員に対し、資格取得の応援の一環として、市内系列園等を見学し、知見を広げる機会を設けています。 ・新卒の職員と園長は、入社数ヶ月後に本人の保育風景の写真等を同封した手紙を出身校に送付しています。職員の育成とともに、養成学校との連携や学生ニーズの把握等にもつながっています。
15　総合的な人事管理が行われている。 □法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 □人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や	A	B	・教育経営計画書の「組織に対する方針」「運営に関する方針」「職員に対する方針」などで、期待する職員像等を明確にしています。 ・人事基準や昇給等に関しては、就業規則に記載があります。年２回の職員面談を踏まえて各職員の勤務態度や働き方を園長が評価・分析し、職員評価シートを本部に提出することで賞与に反映する仕組みがあります。

職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 □職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 □把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 □職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。			・職員面談では、職員のプライベートな事柄や、保育内容、人間関係などを把握しています。必要に応じて保育内容等について、改善策を伝えるようにしています。 ・教育経営計画書には、職員の未来像としてアドミニストレーションコース、マネジメントコース、スペシャリストコースの具体的な職務内容が記載されており、職員が自らの将来の姿を描く仕組みにつながっています。今後は、「期待する職員像等」に対応した、具体的な課題等も示した総合的な仕組みづくりが期待されます。
（2） 職員の就業状況に配慮がなされている 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 □職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	A	A	・シフト作成においては、各職員の早番、遅番、希望休等の意向を踏まえて作成しています。 ・園長は勤怠システムを使用し、各職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを把握して、月末に本部に報告し、共有をはかっています。 ・有給休暇の取得促進の一環として、誕生日休暇（各職員が自身の誕生月に休暇を取得）の取得をすすめています。また、業務の効率化をはかり、定時退社を推進しています。 ・年２回の園長による職員面談のほかに、系列他園の園長との面談も年２回行っており、面談内容は自園園長に報告するとともに、本部にも報告しています。 ・働きやすい職場づくりに関する取り組みとして、職員の誕生日を祝うことや、行事後の打ち上げ、新入職員歓迎会等を行い、仕事を離れた場面での職員同士のコミュニケーションに努めています。（今年度はコロナ禍で見送っています）
（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている			・こどもの森のおやくそくには、「ありがとうという感謝の心」「申し訳ございませんという素直な心」「学

17　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 □組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 □個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 □職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	A	B	ぼうという姿勢」など基本的な職員像が記載されているとともに、「職員の基本」として子どもへの接し方や職員同士のコミュニケーション等についても示されています。また、期待する職員像として、保育業務マニュアルにも、保育業務及び運営業務の項目別に具体的な業務方法が記載されています。 ・年２回の職員面談で使用するスタッフシートには、受け入れ、保育内容、保護者対応等の項目があり、職員自身が振り返り、またその振り返りに対して園長が達成度の評価をしています。 ・各職員の目標管理については、記載するフォーマット等はなく、各職員に任せられています。職員一人ひとりが目標設定から達成度の確認までを行える目標管理の仕組みの整備が望まれます。
18　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 □保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 □現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 □策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 □定期的に計画の評価と見直しを行っている。 □定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	A	A	・全体的な計画の中で、職員の資質向上の項目があり、「質の高い保育を展開するため、一人ひとりの職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るように努める」「専門性を理解し、保育の質の向上に向けた園内研修・外部研修など体系的な研修計画をもとに保育に生かす」ことが述べられています。 ・内部研修については、主に階層別に年間計画がたてられ実施されています。外部研修は、区が主催する研修（エプロンシアター、パネルシアターなど）の案内を職員に提示し、希望制で参加しています。さらに、全職員を対象に、３年に１度、救命救急研修を実施しています。
19　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 □個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。			・各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等については、履歴書等で確認しています。また、園に着任した際には、各職員の得意分野などの把握に努めています。 ・研修参加後は、職員会議内において、研修報告を行っています。また園内研修を職員会議内で行うことが

□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	A	A	あり、季節に流行する感染症やエピペンの使用方法などについて研修し、情報を共有しています。 ・新任職員には個別的な OJT が行われています。日ごろから、先輩保育者への質問やその回答、指導など適切な OJT が行われています。 ・研修受講に関しては、外部業者と提携しており、オンラインなども利用して受講できる体制があります。非常勤職員も研修対象者として、希望制で受講することが可能です。
（4） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修･育成が適切に行われている 20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の保育に関わる専門職の研修･育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の保育に関わる専門職の研修･育成についてのマニュアルが整備されている。 □専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □指導者に対する研修を実施している。 □実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	A	A	・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する実習生マニュアルが整備されています。園長が主となり基本的な指導をするとともに、各クラスの職員が日誌等の指導を実施します。 ・今年度は、実習生の受け入れはありませんが、以前受け入れをした際は、実習生自身が希望するクラスで実習ができるよう計画を立てるなど配慮したプログラムを実施しました。 ・実習生の受け入れについての本部研修があります。受け入れにあたっての注意事項等を把握することが可能です。 ・実習中は、巡回を通じて学校と連携しています。また、実習終了後には、手紙や電話で実習生の様子を共有しています。

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1） 運営の透明性を確保するための取組が行われている 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 □ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されてい			・法人の理念や基本方針、また具体的な取り組みは、法人全体のホームページや各園のホームページにて公開されています。また、保育士養成校などに掲示する求人票には、法人全体の概要が記載されているとともに、各園の具体的な保育の特色も記載されています。 ・法人全体で年に１回の保育に関する保護者アンケー

る。 □保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 □法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域に向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	A	B	トを実施しています。実施後は、アンケート結果を踏まえた改善案とともに玄関に掲示しています。 ・区の子育て情報誌「このゆびと～まれ」に園の概要や保育内容について掲載しています。今後は、地域に向けて園で行っている活動などを積極的に発信していくことが期待されます。
22　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 □保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 □保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 □保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 □外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	A	A	・教育経営計画書に、「経理、購買に関する方針」が記載され、職員に周知しています。 ・園の運営管理については、本部と園とで役割分担がされており、事務、経理、取引等に関する内容は、本部で管理され、園では毎月の予算に応じた購入計画が立てられています。予算内で、食材や保育に使用する物品を購入しています。 ・園では、主食代や延長保育料など、市で徴収する保育料以外は、毎月所定の封筒を使用し園で集金しています。オムツ代は、口座引き落としを行っています。

4　地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　地域との関係が適切に確保されている 23　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 □地域との関わり方について基本的な考え方			・全体的な計画の「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」として、社会及び地域貢献の観点から地域行事に参加するという基本的な考え方が示されています。 ・子どもたちの地域との関わりとして、年長児の交流

を文書化している。 □活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 □子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 □保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 □個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	A	B	会があります。例年 11 月に、区内で地区ごとに年長児が集まり、ドッヂボールやゲームなどをしています。また、系列園の子どもたちが集まり、公園で遊ぶこともあります。今後は、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みが期待されます。 ・市の保育まつりが区ごとに開催され、区の公共施設で行われています。各園の年長児が合奏や歌などを披露していますが、事前準備などはなく、子どもたちに負担のない活動となっています。 ・市民ミュージアムで行われる、区の作品展では、年長児の作品を展示しています。 ・地域における社会資源の利用については、区からの手紙を配布したり、玄関に病後児保育のパンフレットを置いたりしています。
24　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 □ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 □地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 □ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 □学校教育への協力を行っている。	A	A	・ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化したボランティアマニュアルが整備されています。 ・現在、保護者とのつながりがある中高一貫校のボランティア部生徒の保育経験の受け入れを行っています。夏休みなどの長期休暇の際に、２～３人ずつ、２～３日のボランティア活動をしています。受け入れの際は、ボランティアマニュアルに沿って実施するとともに、学校で作成される誓約書等の確認を行っています。
（２）　関係機関との連携が確保されている。 25　保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 □当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 □職員会議で説明するなど、職員間で情報の共			・地域の関係機関や団体などの社会資源を明示したリストについては、現在、園長が把握をしていますが、一覧表等で共有化はされておらず、今後作成する予定です。近隣の病院についての一覧は、事務所内に保管されています。 ・日ごろから区の担当課と、園児の受け入れ状況等、定期的な情報交換を行っています。虐待等権利侵害については、区の窓口となる児童家庭支援センターと連携しています。また、発達に配慮が必要な子どもにつ

有化が図られている。 □関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 □地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 □地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 □家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。（保育所）	A	B	いては、市の療育機関の担当者に巡回してもらうなど、個別に対応をしています。
（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 □保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	A	B	・年に２～３回開催される区内の園長会では、地域の民生委員との情報交換も行われ、地区内の園や保護者の状況などを共有しています。 ・園見学の方から、保育所の入園希望等、いろいろな子育て相談を受けることが多く、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。 ・今後は、地域の子育てを支援するため、定期的な育児相談や離乳食セミナーなど専門的な知識・技術や情報を地域に提供することも期待されます。
27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 □保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	A	B	・保育所の活動について理解を深める機会として、地域の方が園の行事に参加する取り組みがあります。園見学をした方に対しても、園の行事に招待する取り組みを実施するとともに、育児に関する相談も受けています。また、近隣公園のゴミ拾い等の活動にも努めています。 ・全体的な計画には、保育所の社会的責任として「子どもの人格を尊重した保育教育とともに、地域社会との交流や連携を図る」ことが明示されています。今後は、地域の福祉ニーズ等にもとづき、保育所の有する専門的な情報を、地域に還元する取り組みが期待されます。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

1　利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　利用者を尊重する姿勢が明示されている 28　子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 □子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。（保育所） □性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。（保育所） □子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。（保育所）	A	B	・子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、トイレトレーニングや食具の持ち方など、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については、こどもの森人権マニュアルに基本事項が記載されており、また人権チェックリストがあります。子どもの人権に関する研修では、名前の呼び捨てはしない、威圧的にならないなど具体的な項目を共有しています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的にクラスミーティングにて振り返りを行い、状況の把握・評価等を行っています。 ・活動の際に、安易に男女別でグループを分けたりせず、子どもたちの興味や関心に応じて活動に取り組むなど、性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮しています。また、こどもの森のおやくそくの中で「男の子のくせに」などがNGワード集として具体的に記載されています。これらの内容は、入園前面談時に保護者にも説明をしています。 ・今後は、性差への先入観による固定的な対応、子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心などについて、その方針を文書にて保護者へ周知するなど、さらなる理解を図る取り組みが期待されます。
29　子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 □子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への	A	A	・子どものプライバシーの保護については、個人情報保護マニュアルに記載があるとともに、こどもの森のおやくそくの中の保育の指導基準に記載され、職員間で共有が図られています。 ・子どものプライバシーを守るため、トイレ内（適切

研修によりその理解が図られている。 □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。 □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 □子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。			なスペース）でオムツ交換をしたり、年長児がお泊まり保育などでオムツを使用する場合は、個別に見えないスペースで対応したりしています。 ・シャワーをする際には、すだれで視界をカバーしています。また、なるべく窓際で着替えをしないようにしています。 ・着替えをする際には下着１枚にならないよう、上を脱いだら上着を着るなどを習慣にするようにしています。このような具体的な内容は、保護者にも懇談会等で伝えています。また、入園の際に個人情報について説明し、同意書で確認しています。
（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている 30　利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 □理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 □保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 □保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。 □見学等の希望に対応している。 □利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	A	A	・園の概要をまとめた園のしおりがあります。区の窓口や市の作品展の際の会場（市民ミュージアム）などにしおりを置き、多くの人が手に取ることができるようにしています。また、行事についてや、保育料に関することなど、変更点等はすぐに見直しをし、最新でわかりやすい情報を掲載しています。 ・園の見学やその受付などは園長が担当しています。週２回、30～40 分間でしおりの説明や園内の案内をしています。日程が合わない場合は、見学時間を変更して対応しています。
31　保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 □保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 □保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 □説明にあたっては、保護者等が理解しやすい	A	A	・入園決定者には、事前に入園のしおり、重要事項説明書等を配布し内容を確認してもらい、そのうえで入園前面談を行っています。 ・重要事項説明書の内容を変更した場合は（保育料等）、書面で示し新たに同意書をもらっています。 ・保育の開始にあたり、持ち物の説明の際は、保護者等が理解しやすいように見本として実物を提示するようにしています。 ・アレルギーに関しては、市のフォーマットである「除

ような工夫や配慮を行っている。 □保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 □特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。			去食申請書に対する主治医の意見書」「除去食変更（解除）・継続申請書」について説明し、保護者が園に必要書類を提出しています。園は、半年に１回の頻度でこれらの必要書類を市に提出しています。また、法人フォーマットにおいて除去食品チェック表を使用し除去する食品の把握をしています。
32　保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 □保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 □保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 □保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	A	B	・保育所転園の際には市の書式である「異動届 保育所等」の書類を担当窓口に園から提出しています。 ・卒園、転園後も相談があれば園長が窓口になり、相談ができることを伝えています。今後は転園、卒園後の相談受付先について記述した文書等を渡すなどの取り組みが期待されます。 ・退園の際は、担任職員が入園から退園までのアルバムを作り手渡しています。また、退園後に園行事の案内を送付しています。
（３）　利用者満足の向上に努めている 33　利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。（保育所） □保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 □保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 □利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	A	A	・家庭での子どもの情報などについては、連絡帳のやり取りや、送迎時の保護者とのコミュニケーションの中で把握、共有をしています。1、2 歳児は連絡帳を毎日使用、３歳児以上は適宜使用しています。また、５歳児は就学を控え、自分で伝えられることは自分で伝えることにも取り組んでいます。 ・個人面談は、年２回実施しており、５月は園長が担当し保護者の悩みなどを把握し、その後担任とも共有しています。２～３月の面談ではクラス担任が担当しています。必要に応じて年２回以外の面談も行っています。 ・懇談会は、年２回実施しており、６月はクラス担任が行い、２月はクラス担任及び園長と栄養士が担当しています。 ・年２回実施される運営委員会では、保護者３名、園長、職員、系列園の園長、本部職員が出席し行われます。その中で、行事に関すること、職員に関することなどについて説明するとともに、保護者の意向の把握に努めています。 ・行事後には、保護者アンケートがあり、結果を参考にして改善の取り組みを行っています。また、年に１

			回法人全体での保育所に関する保護者アンケートを実施し、内容については分析、検討し改善案を添えて玄関に掲示しています。
（4） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 □苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 □苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 □苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 □苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 □苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 □苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 □苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	A	A	・苦情解決の体制については、重要事項説明書にて苦情解決責任者及び本部事務局を相談窓口として明記し、保護者に周知しています。 ・苦情解決の体制が整備されており、仕組みをわかりやすく説明した掲示物が玄関に掲示されています。また、玄関にはお客様ご意見カードを準備し、保護者が本部にも苦情を申し出やすいよう工夫されています。 ・これまでに、近隣の方から、夏の水遊びの時の子どもの声が騒がしいという苦情があり、以後、声の大きさに配慮しています。経緯は苦情簿に記録しています。 ・夏祭りの際には、園庭でアンプを使用するため、隣接するマンションの方々には事前にお知らせするなどの対応をしています。
35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 □保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	A	A	・苦情や要望などに関わる相談窓口として、園や本部事務局が対応することを重要事項説明書の中に記載しています。また、第三者委員についての周知を玄関に掲示して行っています。 ・保護者からの相談は、時間帯に応じて保育室や事務室など、落ち着いて話ができるスペースを確保して対応しています。
36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 □職員は、日々の保育の提供において、保護者			・職員は、日々の保育における連絡帳のやり取りや、送迎時のコミュニケーションなどにおいて、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮しており、

が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 □職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 □意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	A	A	適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。 ・相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた苦情解決マニュアルがあります。 ・保育についての相談を受けた際は、具体的な園での関わり方などを保護者に伝えたうえで、その後の家庭での子どもの様子などを確認しています。相談の内容や対応は、職員間で共有し検討するなど、保育の質の向上に関わる取り組みが行われています。
（5）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている 37　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 □リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 □事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 □子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 □収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 □職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 □事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	A	A	・リスクマネジメントに関しては、園長を中心として取り組み、事故防止マニュアルや安全マニュアルを職員間で共有しています。 ・怪我などにより通院に至ったケースは、事故発生報告書に記載しています。また、噛みつきやひっかきなどについてもヒヤリハットの記録として必ず残しています。 ・事故発生報告書やヒヤリハットの記録は、職員会議やクラスミーティングで共有し、さらに再発防止策などについて検討をしています。 ・園内の安全点検については、早遅チェック表を使用して、室内及び園庭の設備について決められた項目を毎日チェックしています。 ・職員に対しての、安全確保・事故防止に関する研修の一環として、職員会議等における安全確保・事故防止に関する勉強会を実地しています。また、怪我が起きた際は、その都度処置の仕方を伝え、安全確保策の実施状況や実効性について、見直しを行っています。

38　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 □感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 □担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 □感染症の予防策が適切に講じられている。 □感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 □感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 □保護者への情報提供が適切になされている。 （保育所）	A	A	・感染症の予防と発生時の対応について、衛生管理マニュアルが整備され、市から出されている健康管理マニュアルと合わせ、職員に共有されています。 ・感染症が発生した場合に、適切な処置が行えるよう、あらかじめ嘔吐処理セットが準備されています。その中には処理マニュアルも含まれており、手順を確認できるようにしています。 ・マニュアルについては年度末に振り返りを行い、内容を見直しています。 ・保護者への情報提供として、感染症の予防策や、園内発生時の状況、また地域の情報などを保健だより（すくすく）や、園内掲示、らくらく連絡網などで発信しています。
39　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 □災害時の対応体制が決められている。 □立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 □子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 □食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 □防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	A	A	・災害時の対応体制として、災害マニュアル、緊急マニュアルが整備されており、ハザードマップを事務所で保管しています。また BCP（事業継続計画）を作成しており、必要な際に確認できるようになっています。 ・現在、新型コロナウイルス対策については、市役所や保健所の指示に従って運営しています。 ・災害時などの安否確認の方法として「らくらく連絡網」を取り入れています。日ごろから行事の案内やクラスの伝達事項などのお知らせに使用し、取扱いに慣れるようにしています。避難訓練後に訓練の様子などをお知らせすることも検討中です。 ・食料や備品類などの備蓄については、備蓄リストを作成し、園長と栄養士が、事務所と調理室で管理しています。 ・防火・防災対策の計画があり、年間を通した避難訓練計画があります。訓練は自園で行い、実施報告を消防署に提出しています。

2　福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
（1）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している 40　保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 □標準的な実施方法が適切に文書化されている。 □標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 □標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 □標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 □標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。（保育所）	A	A	・保育についての標準的な実施方法については、「こどもの森のおやくそく」「こどもの森人権マニュアル」に文書化されています。内容については、新人研修や職員会議で周知、共有されています。 ・標準的な実施方法にもとづいて保育が実施されているかどうかについては、指導案を確認したり、クラス会議に園長が毎回参加したりすることによって確認がされています。 ・保育実践が画一的なものになっていないかについては、個別指導計画書のトイレトレーニングや着脱などの生活面について特に確認し、必要に応じて見直しを行っています。
41　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 □保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 □保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 □検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 □検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	A	B	・保育の標準的な実施方法については、本部マニュアル委員会において検証・見直しを行い、定期的に改訂を行っています。また月１回の本部園長会で検討されることもあります。今後は、「こどもの森のおやくそく」「こどもの森人権マニュアル」などに明示されている標準的な実施方法について、定期的に職員間で見直すなど、さらなる取り組みが期待されます。 ・園内の検証・見直しにより、指導計画などの書式の改訂を行いました。より丁寧な保育の実施のために、反省・援助の仕方について記載する項目欄をこれまでよりも大きくしました。

（2） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている 42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 □指導計画策定の責任者を設置している。 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 □さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 □全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。（保育所） □子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。（保育所） □計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 □指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。（保育所） □支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	A	A	・一人ひとりの発達のアセスメントについては、「観察・個人記録」によって、健康、人間関係、環境、言葉、表現の５領域で示されています。健康面に関しては、食事や生活習慣で項目がわかれ、具体的な内容で記載されています。振り返りについては、年齢に応じて見直す時期が決められています。また、保護者支援や今後に向けての援助を記入する欄もあります。 ・「観察・個人記録」の子どもの様子をふまえ、適した遊びなどを検討し、玩具の購入にもつなげています。 ・トイレトレーニングや、はさみ、のりなどを取り入れる際には、保護者からの意見もふまえて個別の指導計画を策定しています。 ・食物アレルギーについては、担任と栄養士間で情報を共有し、定められた手順に沿って、計画の策定を行い実施しています。 ・支援困難なケースについては、区の保健師とも連携し、具体的な保育での関わりに生かしています。また、積極的支援のため全職員の間で共有するようにしています。
43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 □指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではな	A	A	・指導計画の見直しや、保護者の意向把握と同意を得るために、懇談会において日ごろの保育の実施の様子を伝えるようにしています。 ・月齢に応じた着脱やトイレトレーニングの時期などについて、園長から提案があり指導計画の内容を変更したことがあります。変更した内容については、職員会議や、会議録の回覧で関係職員に周知しています。 ・指導計画の評価・見直しにあたっては、保育の質の向上に関わる課題などが明確になるよう、園長が確認し、次の計画に反映できるよう助言しています。

い状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 □評価した結果を次の指導計画の作成に活かしている。（保育所）			
（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている 44　子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 □子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。	A	A	・個別の指導計画などにもとづき保育が実施されており、記録により確認することができます。また、園が定めた統一した様式による「観察・個人記録」「保育日誌」「健康記録」「連絡帳」などにも、子どもの発達・生活状況などを記録しています。 ・職員によって記録内容や書き方に差異が生じないように、また否定的な言葉を使用しないなどの言葉の使い方について、園長は職員に指導、共有を行い、記録を確認しています。 ・職員会議では、各クラスの状況や行事、給食の内容などを確認しています。出席者は議事録に押印し、欠席者は回覧後押印をすることで、情報共有の漏れがないようにしています。 ・クラスごとに連絡ノートがあり、引継ぎの際に使用しています。家庭や園でのエピソードを記入する欄があり、保護者に確認することや連絡帳とは違った内容を記載し伝えるようにしています。
45　子どもに関する記録の管理体制が確立している。 □個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 □個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 □記録管理の責任者が設置されている。 □記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 □職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 □個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	A	A	・個人情報保護規程により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規程を定めています。 ・個人情報の持ち出しについては、必ず園長に声をかけ、使用後はすぐに戻すことになっています。写真データ用の SD カードは、その都度パソコンに写真を入れデータを空にするようにしています。 ・個人情報に関連することは、教育の一環として日ごろから昼ミーティングや職員会議で周知しています。 ・園の２台のパソコンには、どちらもパスワードがかかっています。 ・個人情報の取扱いについては、入園前面談時に個人情報同意書を使用して説明をしています。

内容評価基準（20 項目）A－Ⅰ　保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－１－(１)　全体的な計画の作成 1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 □全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 □全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 □全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 □全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 □全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	A	B	・全体的な計画は、本部のフォーマットを基本としながら各年齢の担任と話し合い、その年度ごとに適切な内容にしています。一例として、クラス内に低月齢児が多ければ、生活習慣である、トイレトレーニングや着脱の目標の見直しを考慮し作成しています。また、全体的な計画は、年度末に職員が振り返りを行い次年度の作成に生かされています。 ・園長は、日ごろから各クラスの状況や個々の子どもの様子を把握しており、その内容を全体的な計画にも反映させています。 ・保育目標や地域に関連すること、特色のある教育と保育などについては、園独自で話し合い記載しています。 ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－１－(２)　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 □室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。 □保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 □家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。 □一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	A	A	・室内の衛生面に関しては、掃除チェック表を活用して職員がローテーションで掃除を行っており、常に適切で清潔な状態を保持しています。 ・園内、及び園庭の設備は、早遅チェック表を使用して毎日チェックを行っています。 ・園の温度、湿度については、温湿度計で適切かどうか確認をし、保健日誌に記入しています。また、保育室内の温度、湿度については、睡眠チェック表に記入しています。 ・安全面、及び動線の確保や十分に遊べる空間の確保をするために、家具や玩具棚は壁際に設置しています。 ・保育室は、遊びのコーナーごと（ブロック、積み木、

□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 □手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。			ままごと、絵本など）に分かれていて、コーナー遊びのスペースの前にはマットが敷いてあります。マットのスペースは、一人ひとりの子どもがくつろいで、落ち着ける場所になっています。 ・机上の遊びができるテーブルの近くには、クレヨン、粘土、パズルなどが置いてあり、子どもがすぐに取り出して遊びを楽しめるよう工夫しています。
3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 □子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 □子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 □自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 □子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 □子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 □せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	A	A	・一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行うために、職員間での共有事項として「あまり手を出しすぎない」「見守る」「子どもの話を聞く（乳児）」「子どもが自分で伝えられるようにする（幼児）」などが挙げられます。 ・言葉遣いについては、「呼び捨てにしない」「荒い言葉を使わない」「若者言葉を使わない」「否定した言葉を使わない」など、せかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないようにすることを職員間で共有しています。 ・幼児には「長い針がいくつになったら散歩に出る」や、2歳児には時計にバナナのイラストを貼っておき「バナナになったら散歩に行く」などの目安や見通しを伝える工夫をし、せかす言葉を不必要に使わないようにしています。
4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 □一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 □基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 □基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 □一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	A	A	・基本的な生活習慣の習得にあたっては、家庭での食事の様子を聞くなどの情報交換をしながら、園での関わりに反映させ、一人ひとりの発達に合わせた丁寧な援助を行っています。 ・例えば、服をたたむ、着替え、靴下を履くなど、一緒にやってみながら自分でできるように関わっています。子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、手を貸しすぎず見守るように配慮しています。 ・ゆったりと休息がとれるスペースとして、各コーナー遊びのスペースの前に、マットを敷いたり牛乳パックで作った椅子を用意したりしています。 ・自分の体に関心を持つことができるような取り組みとして、年齢ごとに食育年間計画をたて、ゼリーやお月見団子などのクッキングをしています。また、歯磨き指導については、歯ブラシの動かし方を知るために

□基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。			歯の模型を使うなど、子どもがわかりやすいように行っています。
5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 □子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 □子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 □遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。 □戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 □生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 □子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 □社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 □身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 □地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 □様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	A	A	・子どもが自主的・自発的に遊びができる環境としてコーナーごとに遊びを設定（常設）しており、自分で好きな遊びを選べるようにしています。また、曜日ごとに折り紙や塗り絵なども選べるようになっています。 ・月１回、外部の体操講師が来園し、年齢に合わせた体操を２歳児から行っています。この体操の時間に行っている内容が、運動会の競技につながることもあります。 ・戸外で遊ぶ時間を積極的に確保し、園庭遊びや散歩に出かけています。気候の良い時期は、夕方にも散歩に出かけるなど、戸外で遊ぶ時間や環境を確保しています。 ・異年齢児で協同する活動を取り入れています。一例として、敬老の日には、祖父母宛に１～５歳児が共同製作をした手紙をプレゼントしています。１歳児はシールはり、２歳児はタンポで模様を描き、３歳児以上はメッセージを書くなど、協同して活動ができるよう援助をしています。また、夏祭りでは、３歳児が山車を、４、５歳児がおみこしを共同製作しています。 ・異年齢児の関わりの中で、年長児の姿に憧れをもち、座り方を直したり、話を聞く態度を身につけたりするなど、社会的ルールや態度が自然に身につくように配慮しています。 ・今年度はコロナ禍で見送りましたが、例年は年長児がミニトマト、きゅうり、おくら、とうもろこしなどの栽培をしています。
6. 乳児保育（0 歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □0 歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 □0 歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。			・非該当

□子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 □0 歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 □0 歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 □0 歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。			
7. 1 歳以上 3 歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 □探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 □子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 □子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 □保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。 □様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 □一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	A	A	・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。散歩前に靴下を履く時などは、なるべく自分でできるよう見守り、じっくりとゆとりを持って関わることができるようにしています。 ・全体的な計画の「特色ある教育と保育」に記載のある「知識・技能習得を育む１歳児教育」「思考力・表現力を育む２歳児教育」の一環として、リズムに合わせて走ったりする表現活動やタンバリンを叩いたりするリズム活動が取り入れられています。 ・園外で行う探索活動の際には、遊具のない散歩先を選び、落ち葉拾いやどんぐり拾いなどを十分に楽しめるようにしています。 ・１、２歳児クラスにおいても、玩具は好きな物を自分で手に取ることができる環境です。また、片付けをすることが、楽しくわかりやすくなるよう、所定の場所に玩具の写真を貼っています。 ・一人ひとりの自我の育ちを受け止めるよう保育者は日ごろから適切な関わりに配慮しています。例えば、絵本の読みきかせの際には、個々の欲求が受け止められるよう、保育者は一人ひとりの子どもが見やすい場所であるか、子どもたちが落ち着いて本を見ることが出来る環境か、などに配慮しています。
8. 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □3 歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切			・３歳児クラスは、進級すると４、５歳児と同じ保育室で過ごすことになり、環境が大きく変わります。そのため年度当初は、保育者との関係の中で安心感を持てるように特に配慮しています。活動によって、４、５歳児が園庭に出た後に、静かな環境で活動を行うなど適切な環境を整えています。 ・運動会では、マットで前転、遊戯でダンスをしたり

に関わっている。 □4 歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □5 歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 □子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	A	A	します。またお楽しみ会では、簡単な合奏や劇に取り組んでいます。 ・４歳児クラスは、５歳児と一緒に運動会でソーラン節を踊ったり、お楽しみ会で「指タップ」（手袋の先にプラスチックのようなものがついていて手を合わせると音がする）をしながら歌ったり、台詞のある劇をしたりしています。また、例年は４，５歳児合同でお泊り保育を実施しています。（コロナ禍で今年度は５歳児のみで実施） ・５歳児クラスは、歌いながら手話をしたり、何度も台詞がある劇に取り組んでいます。また、作品を市民作品展（市民ミュージアム）に展示するなどの取り組みをし、保護者や地域に理解を深めてもらう一助にもなっています。
9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 □障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 □計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 □子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 □保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 □必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 □保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	A	C	・障害のある親子等に配慮し、玄関はスロープが設置され、フラットになっているなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいます。 ・発達に配慮が必要な子どもについては、市の療育センターと連携し、巡回や助言を受けています。 ・障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画等の書式については、必要に応じて系列園の書式を使用するなどの検討が進められています。

10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 □1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 □家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 □子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。 □年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 □保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 □子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 □担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	A	A	・長時間にわたる保育については、各年齢の月間指導計画にその項目欄があり、毎月記載があります。 ・テーブルと椅子を片付けて、家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごすことができるようにしています。部屋を区切って狭い空間を作ることで、落ち着いて過ごせるようにすることもあります。 ・マットや牛乳パックで作った椅子に寝そべったり、一人ひとりの子どもが、好きな遊びを十分に楽しんだりできるよう環境に配慮しています。また、幼児しかいない時間帯には、知育玩具で遊ぶなど、子どもの状況に応じておだやかに過ごせるようにしています。 ・職員体制としては、子どもたちがゆったりと過ごせるよう、必要に応じて職員の時間延長や栄養士が保育に入るなどして対応をしています。保育士間の引継ぎについては、連絡ノートを使用して適切に行っています。
11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 □計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 □子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 □保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 □保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 □施設長の責任にもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	A	B	・小学校との連携、就学に関連した事項が、全体的な計画に記載があります。 ・例年、年２回ほど１年生の教室に入り、道具箱の使い方を学んだり、学校で一緒に遊んだりする機会があります。また、学校探検や授業風景を見るなど、小学校以降の生活に見通しを持てる機会があります。 ・年長児は、運動会後から午睡をしない生活をはじめ、本を読んだり、文字を書いたり、製作をしたりして過ごしています。当番活動は、３歳の幼児クラスの頃から取り入れ、給食の配膳やテーブルを拭くこと、帰りの会で楽しかったことを発表するなどしています。 ・２月の個人面談では、登下校や、学童、放課後の過ごし方など、就学に向けての話をしています。今後は、より保護者の就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう、さらなる取り組みが期待されます。 ・保育士は、幼保小連携会議に参加し、小学校教員との意見交換を行うなど、就学に向けた連携を図っています。
A－１－(３)　健康管理 12. 子どもの健康管理を適切に行っ			・子どもが怪我をした時には（転倒、虫刺されなども含め)、速やかに園長に報告することになっています。

ている。 □子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 □子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 □子どもの保健に関する計画を作成している。 □一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 □既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 □保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 □職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 □保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	A	A	また、受診が必要な場合は、保護者に電話で状況を説明した上で受診し、その後保護者へ報告しお迎え時にも説明を行うようにしています。 ・保健年間計画があり、季節ごとに配慮事項をまとめています。園の保健行事は園長が行っています。保護者へは、毎月の保健だより（すくすく）で情報などを発信しています。 ・保健日誌があり、健診受診、感染症の登園許可書の提出など園児の保健に関することを記録しています。 ・各個人にすこやか手帳があり、身長、体重、予防接種の記録などを記載しています。月に一度、保護者に渡し、新たな予防接種の記録などを記入してもらっています。
13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 □健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 □健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 □家庭での生活に活かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	A	A	・健康診断や歯科検診の結果を保健年間計画に反映させて、歯磨き指導などを行っています。 ・内科健診では、事前に保護者からの相談（水いぼ、発疹など）を受けると、受診時に園が確認し、その後保護者に伝えています。 ・歯科検診の結果の伝達は、歯と口の治療管理という複写式の書式（歯のイラスト付）を使って、保護者伝達と園保管をしています。
14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 □アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 □慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	A	A	・アレルギーに関しては、半年に一度、市の健康管理委員会に書類（アレルギーのための除去食対応許可）を提出しています。 ・除去食の配膳は、給食室で栄養士と保育士が確認し、提供前にも確認をする方法で、間違いのないようにしています。また、専用のトレー、食器、テーブルを使用し、対応についてはマニュアルが作成されています。 ・職員は、自治体、本部、園内研修に参加し、アレルギー対応についてなど必要な知識、情報を得たり技術

□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 □食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 □職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 □他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。			を習得したりしています。
A－１－(４)　食事 15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 □食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 □子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 □子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 □食器の材質や形などに配慮している。 □個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 □食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 □子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 □子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	A	A	・食に関する豊かな経験ができるよう、食育やクッキングなどについての食育年間計画を立てています。 ・給食会議で、個々の子どもの喫食状況について把握し、事前に量を減らすなど、個人差や食欲に応じて量の加減をしています。 ・子どもが、食について関心を深めるための取り組みの一環として、その日の給食の食材を３つの食品群に分ける取り組みを行っています。また、３歳以上児は、食器を自分で片付けています。 ・食に関する家庭との連携として、玄関には給食のレシピがあり、保護者は送迎時などに自由に持ち帰れるようになっています。また、給食室前には、食育掲示板があり、契約農家のお米の情報などを掲載しています。 ・懇談会時に人気メニューの試食会を行っています。
16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 □一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 □子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 □残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 □季節感のある献立となるよう配慮している。 □地域の食文化や行事食などを取り入れてい	A	A	・子どもの発達状況や体調面を考慮した、献立・調理の工夫をしています。お腹の調子が悪い時には、牛乳の提供を控えるなどの対応もしています。 ・入園時に「食材に関するアンケート」を取り、全園児の個々の食事の状況について把握しています。 ・季節感のある献立になるよう配慮し、行事食としてはハロウィンクッキーや、こどもの日のこいのぼりカレー、クリスマスはバイキング形式にするなど楽しめる工夫もなされています。 ・法人全体の献立に準じており、郷土食や各国の料理

る。 □調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 □衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。			なども取り入れています。 ・調理員・栄養士は、子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けています。乳児クラスには巡回、幼児クラスでは一緒に席を並べて食事をしています。

A－Ⅱ　子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－２－(１)　家庭との緊密な連携 17．子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 □連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 □保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 □様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 □家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	A	B	・家庭との日常的な情報交換は、送迎時の直接のコミュニケーションや連絡帳により行っています。 ・保育の意図や保育内容については、日々のクラスの活動をスケッチブックで伝えています。活動によっては子どもたちの写真を掲示するなど、より具体的な保育内容が保護者に伝えられるよう配慮しています。 ・保育参加の際には、１、２歳児クラスでは一緒に公園で遊んだり、３歳児以上のクラスでは一緒にリトミックに参加してもらったりなど、同じ活動を楽しみながら保育への理解を深めてもらい、子どもの成長を共有しています。 ・今後は園の課題でも挙げられている、「保育内容についてより保護者へ情報を発信すること」へのさらなる取り組みが期待されます。
A－２－(２)　保護者等の支援 18．保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 □日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 □保護者等からの相談に応じる体制がある。 □保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 □保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 □相談内容を適切に記録している。 □相談を受けた保育士等が適切に対応できる	A	A	・保護者との日々のコミュニケーションの積み重ねにより、信頼関係を築くよう取り組みを行っています。お迎え時はできるだけ１対１の丁寧な対応となるようにしています。 ・引継ぎ表には、エピソードを記入する欄があり、連絡帳に書いたこと以外のエピソードを伝えるようにしています。 ・保護者から相談があった際には、適切に対応できるよう、すぐに副主任や園長に相談でき、助言が受けられる体制があります。

よう、助言が受けられる体制を整えている。			
19．家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見･早期対応及び虐待の予防に努めている。 □虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 □虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 □虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 □職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 □児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 □虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 □マニュアルに基づく職員研修を実施している。	A	A	・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。着替え時の視診などで、少しでも気付いた点があれば、園長に報告しています。 ・必要に応じて市の児童家庭支援センターと連携する体制があります。 ・虐待等権利侵害に関する内容は、マニュアルを通して職員間で共有しています。

A－Ⅲ　保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A－３－(１)　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） 20．保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 □保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。	A	B	・月間指導計画等の保育に対する自己評価で保育内容を見直し、職員間で共有しています。 ・自己評価の見直しについては、個々の発達に応じた保育内容になっているかを見直ししています。手を貸しすぎていないか、声をかけすぎていないか、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。 ・保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践につなげています。具体的な改善案については、子どもに対することば遣い、口調の見直しなどです。今後は、

□自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 □保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 □保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 □保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 □保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。			さらに自己評価について職員間で意見交換をして学び合い、園全体としての自己評価につなげていくことが望まれます。